

登録検査機関向け操作マニュアル

<登録検査機関>

07.申請取下げ方法

目次

01.はじめに（登録検査機関への登録を希望する皆様へ）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.07-2
02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.07-3
03.登録検査機関の申請取下げに必要なもの	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.07-4
04.申請取下げのステップ	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.07-5
05.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.07-6
06.Step2：申請状況確認画面に進む	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.07-8
07.Step3：申請状況詳細を確認する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.07-9
08.Step4：申請を取り下げる	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.07-11

01.はじめに（登録検査機関への登録を希望する皆様へ）

- ドローン情報基盤システムでは、登録検査機関の新規登録申請、変更届出、休止申請、廃止申請、更新申請、申請状況確認、申請の取下げ、登録免許税の支払い、登録検査機関の登録確認を行うことができます。
- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。
- より理解を深めるためには、このマニュアルと併せてドローン情報基盤システムに掲載している[よくある質問](#)のページをご覧ください。

02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断（何も操作しない状態）されると、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が漏洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある **i** マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。（スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。）
- システムを使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、[国土交通省のホームページ](#)をご覧ください。
※リンクを押すと外部サイトが開きます。

03.登録検査機関の申請取下げに必要なもの

登録検査機関の申請取下げには以下の情報を準備してください。

各種情報	項目
その他	- ドローン情報基盤システムのアカウント - 申請受付番号

04.申請取下げのステップ

ドローン情報基盤システムで以下のステップで申請の取下げを行います。

申請の取り下げを開始

Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする

ログインID、パスワードを入力し、ドローン情報基盤システムにログインします。

Step2 : 申請状況確認画面に進む

メインメニューで「申請状況確認／取下げ／支払い」のボタンを選択します。

Step3 : 申請状況詳細を確認する

「取下げ」ボタンを押して申請内容の詳細を確認します。

Step4 : 申請を取り下げる

申請状況詳細画面の「取下げ」ボタンを押して、申請を取り下げます。

申請の取り下げが完了

申請者のメールアドレスにメールが通知されます。

05.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (1/2)



[DIPS2.0 トップページ](https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/)にアクセスします。

(<https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/>)

ログインボタンを押します。



ログインページで、アカウントを開設された際のIDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押します。

注意事項！

ログインするにはドローン情報基盤システムのアカウントが必要です。アカウントを開設されていない方は先にアカウントの開設をしてください。

※ログインIDは英字3文字+数字6文字のものです。
(例) ABC123456

05.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (2/2)



ログインに成功すると、「ドローン情報基盤システム2.0」のポータル画面の右上に登録されたアカウントの氏名が表示されます。

画面上部の「事業者用ページ」のボタンより手続へ進んでください。

06.Step2 : 申請状況確認画面に進む

ドローン情報基盤システム／Drone/UAS Information Platform System 2.0
(事業者用画面／Pages for business operators)

登録講習機関を希望する事業者の手続き (Japanese notation only)



登録更新講習機関を希望する事業者の手続き (Japanese notation only)



登録検査機関を希望する事業者の手続き (Japanese notation only)



ドローン情報基盤システム／Drone/UAS Information Platform System 2.0
(事業者用画面／Pages for business operators)

登録講習機関を希望する事業者の手続き (Japanese notation only)



登録更新講習機関を希望する事業者の手続き (Japanese notation only)



登録検査機関を希望する事業者の手続き (Japanese notation only)



登録検査機関の登録

新たに登録検査機関を登録することができます。
新規登録には、本人確認書類、登録検査機関の権限が必要です。

申請状況確認/取下げ/支払い

新規登録や更新申請に関する申請状況の確認、申請の取り下げができます。
また、新規登録の登録免許税の支払い手続きをすることができます。

登録検査機関情報の確認

登録されている登録検査機関情報を確認することができます。

登録検査機関情報の変更

登録されている登録検査機関情報および検査事項の内容を変更することができます。
変更内容に応じて、登録証の再交付が必要となります。

ログインが成功すると、
登録する機関の選択画面が表示されます。
「登録検査機関を希望する団体の手続き」を
選択します。

登録検査機関メニューのページで、「申請状況
確認／取下げ／支払い」ボタンを押します。

注意事項！

申請状況が「登録免許税納付中」「郵送手続き中」「手続完了」のいずれかになっている場合、取り下げ操作はできません。

07.Step3：申請状況詳細を確認する（1/2）

申請状況詳細を確認します。

申請状況一覧

現在申請中の一覧が表示されています。

なお、申請内容が申請状況一覧に反映されるまでに時間がかかる場合があります。

「詳細」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認することができます。

「取下げ」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認した上で、申請を取り下げることができます。

「再申請」ボタンを押すと、申請内容を修正し、再度申請を行うことができます。

「支払選択」ボタンを押すと、登録免許税の支払いに関する情報を確認することができます。

申請受付番号 ①
申請種別 ①
申請状況 ①

選択してください

選択してください

検索

申請日	申請受付番号	申請種別	申請状況	詳細	取下げ・再申請	支払選択
			審査待ち	詳細	取下げ	

「申請受付番号」、「申請種別」、「申請状況」から検索することができます。

「申請状況」欄で申請状況を確認できます。

申請状況詳細を確認する場合は、「詳細」ボタンを押します。

07.Step3 : 申請状況詳細を確認する (2/2)

申請状況詳細

申請状況一覧画面で選択した申請の詳細情報が表示されています。

申請状況

〰

申請者情報

〰

検査事務内容の情報

〰

事務所情報

〰

戻る

申請状況詳細を確認できます。

申請状況詳細を確認したら、「戻る」ボタンを押してください。

08.Step4：申請を取り下げる（1/2）

申請を取り下げます。

申請を取り下げる場合は、「取下げ」ボタンを押します。

申請状況一覧

現在申請中の一覧が表示されています。

なお、申請内容が申請状況一覧に反映されるまでに時間がかかる場合があります。

「詳細」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認することができます。

「取下げ」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認した上で、申請を取り下げることができます。

「再申請」ボタンを押すと、申請内容を修正し、再度申請を行うことができます。

「支払選択」ボタンを押すと、登録免許税の支払いに関する情報を確認することができます。

申請受付番号 ①	申請種別 ①	申請状況 ①
	選択してください ▼	選択してください ▼

検索

申請日	申請受付番号	申請種別	申請状況	詳細	取下げ・再申請	支払選択
			審査待ち	詳細	取下げ	

08.Step4 : 申請を取り下げる (2/2)

申請状況詳細

申請状況一覧画面で選択した申請の詳細情報が表示されています。

事務所情報

CSVファイルの添付

申請者備考

[戻る](#)

こちらのボタンを押すと申請が取り下げられます。
改めて申請を取り下げてもよいか確認の上、こちらのボタンを押してください。

取下げ

「取下げ」ボタンを押すと「申請状況詳細画面」が表示されます。

「申請状況詳細画面」下部にある「取下げ」ボタンを押すことで、取り下げを確定することができます。



手続き完了

取下げが完了しました。

[メインメニューに戻る](#)